

大阪市告示第324号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和8年3月6日

大阪市長 横山英幸

金融機関名	店舗名	所在地		変更年月日
成協信用組合	岸和田支店	変更前	〒596-0071 岸和田市魚屋町2-1	令和8年 3月23日
		変更後	〒596-0054 岸和田市宮本町16-4	

(会計室会計管理担当)